

## 豊明市 LINE 運用ポリシー

令和 2 年 2 月 14 日 決裁  
令和 7 年 9 月 8 日 改正

### 1. 目的

豊明市公式 LINE（以下「本アカウント」という。）は、市政に関する情報（以下「市政情報」という。）等を、市民を始め多くの人に発信することを目的とする。

本ポリシーは、本アカウントを利用するすべての人（以下「利用者」という。）に適用されるものとする。なお、本アカウントを利用することにより、本ポリシーに同意されたものとする。

利用者は、本アカウント上で提供されるサービスの利用に当たっては、本ポリシーに加え、LINE ヤフー株式会社が定める各種利用規約等を遵守するものとする。

### 2. アカウント情報

アカウント名：豊明市

### 3. アカウント管理者

管 理 者：豊明市秘書広報課

管理責任者：豊明市秘書広報課長

投 稿 者：豊明市秘書広報課職員

問 合 先：豊明市秘書広報課

電話：0562-92-8360 E-mail：hishosei@city.toyoake.lg.jp

### 4. 対応時間

投稿については原則として、土曜・日曜日、祝日、年末年始休暇を除く平日の執務時間内において不定期に行うものとする。ただし、管理者が必要と判断した場合は、その限りではない。

### 5. 投稿内容

市が、本アカウントにより配信する情報は、次に掲げるものとする。

- (1) 市政情報
- (2) 広報とよあけ及び市公式ホームページに掲載した情報
- (3) その他市に関する情報で、管理者が必要と認める情報

### 6. 投稿への回答

- (1) 本アカウントへの意見や問い合わせには、個別対応しないものとする。

- (2) 本アカウントからは、個別の友だち登録は行わないものとする。
- (3) 市に対する個別の意見や問い合わせについては、担当部署へ直接問い合わせするものとする。

## 7. 禁止事項

利用者は、本アカウントの利用に際して、次に掲げる行為をしてはならないものとする。利用者の投稿が次の事項に該当すると市が判断した場合は、利用者に断りなく、全部又は一部の削除、その他必要な措置をとることができるものとする。

- (1) 法令等に違反し、又は違反する恐れがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽又は事実と異なるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを侵害するもの
- (10) 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの。またその恐れのあるもの
- (11) 1から10までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
- (12) 上記のほか、市が不適切と判断したもの

## 8. 知的財産権の帰属

- (1) 本アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等すべての権利）は、市又は正当な権利を有する者に帰属するものとする。
- (2) 本アカウントの内容について、私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合及び、LINEアプリ上で「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となる情報を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできないものとする。

## 9. 免責事項

- (1) 本アカウントの情報については細心の注意を払うものとするが、情報の正確性、完全性、有用性について、完全に保証するものではない。
- (2) 市は、利用者が本アカウントを利用したこと、又は利用できなかったことによつて生じたいかなる損害についても、一切責任を負わないものとする。
- (3) 市は、利用者の投稿について、一切責任を負わないものとする。

- (4) 市は、本アカウントに関連して、利用者間、又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わないものとする。
- (5) 本アカウントは、LINE ヤフー株式会社のシステムによって運用されているため、LINE ヤフー株式会社のシステム運用や技術的な質問に関しては、一切答えないものとする。
- (6) 市は、事前に予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、又は中止をすることができるものとする。

## 10. 個人情報

本アカウントにおける個人情報の取り扱いに関しては、個人情報の保護に関する法律及び関係法令に基づき取り扱うものとする。

## 11. その他

このポリシーに定めのない事項については、管理責任者が別に定めるものとする。